

鹿児島県市町村非常勤職員
公務災害補償等組合の財産
処分について 「可決」

分
構成団体の脱退に伴う財産処

鹿児島県市町村職員退職手
当組合を組織する地方公共
団体の数の減少及び鹿児島
県市町村職員退職手当組合
規約の変更について 「可決」

う規約変更
構成団体の脱退と、それに伴

鹿児島県市町村職員退職手
当組合の財産処分について 「可決」

分
構成団体の脱退に伴う財産処

鹿児島県市町村自治会館管
理組合を組織する地方公共
団体の数の減少について 「可決」

少
合併による構成市町村数の減

川薩広域市町村圏協議会の
廃止について 「可決」

合併に伴い、廃止

広域基幹林道紫尾線維持管
理協議会からの脱退につい
て 「可決」

合併に伴い、脱退

人権擁護委員候補者の推薦
について 「同意」

宮田和子氏を、引き続き推薦
することに同意

土地の処分について 「原案可決」

「社会福祉法人ひいらぎ会」
に、宅地六、〇〇二・六六平方
メートルを三、〇九四万四千円で譲渡

平成十六年度宮之城町一般
会計補正予算（第七号） 「原案可決」

歳入歳出予算総額にそれぞれ
一億六、五六一萬六千円を追加
し、歳入歳出予算総額をそれぞ
れ一〇〇億四、八五七萬二千円

とする。財産管理費、保育所運
営費、災害復旧費等の補正

平成十六年度宮之城町国民
健康保険事業特別会計補正
予算（第二号） 「原案可決」

歳入歳出予算総額に歳入歳出
それぞれ一億四、五三萬四千
円を追加し、歳入歳出予算総額
をそれぞれ二億八四二萬四千
円とする。基金積立金に要する
経費等の補正

平成十六年度宮之城町介護
保険事業特別会計補正予算
（第三号） 「原案可決」

歳入歳出予算総額から歳入歳
出それぞれ一二萬九千円を減額
し、歳入歳出予算総額をそれぞ
れ一五億四、五七〇萬九千円と
する。川薩地区介護保険組合負
担金の減額に伴う補正

宮之城町税条例及び災害被
害者に対する町税の減免に
関する条例の一部改正につ
いて 「原案可決」

「都市計画税」の廃止に伴い、
関係条例の一部改正

宮之城町地籍調査事業に係
る慰謝料等請求事件の和解
について 「原案可決」

地籍調査事業の手続きにおい
て、町の手続きミスを訴えられ
ている事件について、的確性を
欠いたことを認め、和解するも
の。和解金は一〇万円

平成十六年度宮之城町一般
会計補正予算（第八号） 「原案可決」

歳入歳出予算総額にそれぞれ
九一六萬八千円を追加し、歳入
歳出予算総額をそれぞれ一〇〇
億五、七七四万円とする。和解
金、災害復旧費等の補正

平成十六年度宮之城町水道
事業会計補正予算（第三号） 「原案可決」

消費税及び地方消費税に係る
経費の補正